

デジタル時代の著作権協議会（CCD）  
平成 28 年度第 2 回著作物の保護と利活用に関する研究会

議事要旨

日時：平成 28 年 9 月 14 日（水）14:00～16:00

場所：RYUKA 知財ホール

議題 1：講演：「著作者不明作品問題と拡大集中許諾」

講師：玉井克哉 氏（東京大学 先端科学技術研究センター 教授）

議題 2：その他

議長：著作物の保護と利活用に関する研究会主査・久保田裕 氏

議題 1：講演：「著作者不明作品問題と拡大集中許諾」

東京大学先端科学技術研究センター教授の玉井克哉氏による講演が行われた。

最初に、「権利者不明作品問題とは何か」として、権利者不明作品は権利処理が困難であること、公衆送信権の創設など新たな権利処理が必要になったこと、権利者は経済的対価を望むだろうから新たな利用形態にも同意すると思われるにもかかわらず、権利者を見つけ出せないために利用者・権利者共に不利益になっていること、コスト面からもオプト・アウト方式の採用が望ましいこと等の説明があった。

続いて「行政処分－現行法の方策とその改善」として、現行裁定制度は手続きが煩瑣で費用がかさむため裁定実績数が少ないこと、改善策としては従来の制度も併存させながら既存の権利者団体が利用者に代わり著作権者との連絡を取る「相当な努力」を行うことが現実的であること等の説明があった。

その他「事務管理－ヨーロッパ法のあり方」「米国の動向」として、海外の動向等の説明があった。

議題 2：その他

堀切副主査から、「第 4 回研究会のテーマ『デジタル技術と法律の乖離』で、人工知能（AI）創作物は著作物ではないという考えではなく、AI 創作物は誰がどのような権利を持つかについて講演いただける講師名を挙げてほしい。」との要望があった。

また、事務局から第 3 回研究会は 11 月 15 日（火）RYUKA 知財ホールにて開催する旨報告があった。

以上